

検討項目についての考え方

優先検討項目	その他検討項目	民主党	自由民主党	公明党	日本共産党	みんなの党	自民党神戸	新社会党	住民投票☆市民力	たちあがれ日本
1. 執行機関に対するチェック機能の強化										
委員会活動の活性化										
その他	⑦予特・決特での大部局の審査日程の拡大(2日間)	<p>・審査日程の拡大を検討すべき。例えば総括質疑を、第1分科会から第3分科会のそれぞれで総括質疑を行う。</p>	<p>・現行通り。</p>	<p>・わが会派として通年議会を主張しているのも、まさに必要に応じて審議時間を設定できるためであり、まずは全体の時間枠を増やすためにも、通年議会に賛同頂きたい。</p>	<p>・議会のチェック機能をより発揮するためにも、審議時間は十分確保する必要がある。特に保健福祉局は、市民生活に直結する施策も多く、関心も極めて高くなっている。この市民の声に答えるためにも、二日間の審査時間を確保することが必要だと考える。</p>	<p>・あらかじめ審議日程は2日確保しておき、取り扱う議案数、請願・陳情の数で1日で行なうか2日に分けるか決定してはどうか？</p>	<p>・現状通りですとする。</p>	<p>・特に保健福祉局は2日間で開催すべき。</p>	<p>・異議なし。</p>	<p>・予算・決算も常任委員会で審査すべきであり、常任委員会で局別に日程を設けるべきであると考え。</p>
	⑧常任委員会の開催日数の増	<p>・一日1局の審査とする。これにより職員が委員会室の外で前の局の審査が終わるのをしばらく待っている状況が改善される。その時は、総務財政委員会は局の組み合わせの配慮が必要。</p>	<p>・現行通りの考え方であるが、今後の2会期制の導入後に自ずと増えるのでは。</p>	<p>・市会運営委員会との検討結果とおり(平成23年3月11日)⇒常任委員会、少なくとも月1回開催し、実地視察やあらかじめ決めたテーマに関する調査・審査も行う。</p>	<p>・必要だが、すでに毎月開催となっているので、後は市民からの陳情、委員からの要望等があれば協議して、開催すればいいのではないかと考える。</p>	<p>・協議事項を探してまで開催する必要はないと考える。しかしながら現在の外特委の審査を常任委員会で審査するとなるとそれに伴い増となると考える。</p>	<p>・各常任委員会に任せる。</p>	<p>・増やす方向で検討。</p>	<p>・異議なし。</p>	<p>・平成23年3月の市会運営委員会で、改選期より少なくとも月1回開催が確認されており、そのとおりでよい。</p>

優先検討項目	その他検討項目	民主党	自由民主党	公明党	日本共産党	みんなの党	自民党神戸	新社会党	住民投票☆市民力	たちあがれ日本
	⑨ 常任委員会資料の1週間前配布	・できるだけ1週間前までに配布するようにすべき。	・現行通り。	・市会運営委員会の検討結果のとおり ⇒常任委員会資料については、現行の3日前の配付で特に不都合はなく、現状どおりでよい(平成21年9月7日)。 ⇒「3日前」ルールを「3開庁日前」に統一する(平成23年3月11日)。	・委員会の活性化等も、今回の市会改革で議論された。委員会での議論を活発化させるためにも、事前調査は欠かせない。そのためにも、関係資料は、一週間前には配布される必要があると考える。	・努力していただきたい。できれば電子化したデータで。	・特に必要なし。	・審議に当たり、事前の現地視察や聞き取りが必要な場合もあるため、1週間前配布は実施すべき。	・異議なし。	・改選期より、3開庁日前の配布に改善されており、現状で可。
	⑩ 外特委の審査対象の拡大(出資比率25%以上)	・拡大すべき。それにより審査対象数が増えるのであれば、外特委の在り方も検討すべき。	・出資比率25%以上の団体についても対象とすべき。	・政令改正の趣旨に則り、対象拡大を行うことは問題ない。ただし、団体によっては、どこまで審査の実効性があるか検証する必要がある。	・市の財政を考えるとき、外郭団体の経営状況も把握し、議論する必要がある。昨年末の地方自治法施行令の一部改正により、長の調査権及び議会報告対象が「4分の1以上2分の1未満を出資している法人等のうち条例で定めるもの」にまで拡大されており、世論の関心も高い中、審査対象も拡大すべきと考える。	・外特委の審査対象を出資比率50%未満に、現在外特委の審査対象となっている外郭団体を常任委員会で審査してはどうか。	・特に必要なし。	・議会の監視機能を強めるためにも基本的に拡大すべき。	・原則的に現行通りでよい。問題がある場合は常任委員会などで質疑。	・日程的に無理が生じ、審査が十分でなくなるおそれがある。

優先検討項目	その他検討項目	民主党	自由民主党	公明党	日本共産党	みんなの党	自民党神戸	新社会党	住民投票☆市民力	たちあがれ日本
その他	⑫議員控室への音声放送	・映像放映が可能なので、必要ない。	・本会議については、議員団室及び全庁舎内においてモニター、音声の対応をしていく。各部局の方にも審議内容を直接見てもらうことが重要である。	・映像放映が可能となったので、解決済み。	・議会での、全議員の質疑や本会議、予算・決算特別委員会での審査の進行状況もわかるなど、利便性の向上につながるため、実行すべきと考える。	・あるに越したことはない。U-streamやインターネットライブカメラ・マイクを活用してはどうか。	・映像放映が可能なので、特に必要なし。	・実施すべき。	・少数会派としては特に必要性を感じないが、実施の場合はラインを引いてほしい。	・出席又は傍聴が可能なので、現状のままで可。また、機器調整で対応していただけるのはありがたい。
	⑬液晶プロジェクターの設置(当局説明と議員質問の説明補助具)	・対面型の発言席を設置するのであれば必要。	・将来的に導入を検討すべき。	・市会運営委員会の検討結果のとおり(平成21年9月7日)。⇒液晶プロジェクターについては、設置費用がかかるだけでなく、委員会室のレイアウトや運営面で不便が生じる面もある。また、その内容が委員会記録に残らないという問題もあり、適当ではない。	・プロジェクター等の利用はすでに、社会的にはごく一般的に行われている。議会は、こうした分野では一歩遅れていると感じる。もっと積極的に活用すべきと考える。	・望ましい。	・経費の節約が優先するのでは？	・実施すべき。	・設備面からみて、将来のペーパーレス化へ向け「iPad」導入などを検討するほうがベター。	・設置費用や委員会記録に残らないという課題を解決することが必要であり、設置はいらぬない。

優先検討項目	その他検討項目	民主党	自由民主党	公明党	日本共産党	みんなの党	自民党神戸	新社会党	住民投票☆市民力	たちあがれ日本
	⑭議場での大型モニターの設置	・対面型の発言席を設置するのであれば必要。	・現在の50インチを有効に使っていく。	・市会運営委員会で議論いただければいかがか。議会予算にかかわることであり、現在の予算枠を前提に考えるべき。	・本会議等でのプロジェクター利用も検討すべきで、必要と考える。ただし経費等については、事前に協議が必要ではある。	・望ましい。	・必要なし。	・今後の検討課題。	・特に必要を感じない。	・現在ある壁面ディスプレイでの対応で可。
	⑮対面型発言席の設置	・一問一答の場合、必要。	・費用がかかるため、次回の検討課題とするため、今回は必要なし。	・設置が望ましいことではあるが、議会予算にかかわることであり、他の改善事項との比較の上では、あまり優先順位は高くはないと考える。	・工夫して実施すべきと考えるが、不自然な配置とにならないような配慮が必要と考える。	・発言席の位置をはじめ、本会議場、常任委員会の座席のあり方について見直してはどうか。	・特に必要なし。	・今後の検討課題。	・現行どおりでよい。	・現状のままで可(不要と考える)。
	⑯区政に対する発言場所の確保	・区単位の課題も多いので、発言場所があることが望ましいが今のところ現状のままでよい。	・一般質問などで、区長を本会議で呼び、質問ができるため、特に必要なし。	・区政といっても市政の一部であり、あえて分ける必要を感じない。	・常任委員会で可能だと考える。必要に応じて、常任委員会で集中審議したり、問題によっては特別委員会を設置することも可能ではないか。恒常的に設置する必要はないのではないかと。	・区政委員会又は区政審議会等を設置して正式な場所で区政の運営に関して行政と区選出の議会人が議論する場があるべきではないか？	・特に必要なし。	・区長と区議員との日常的な意見交換の場を設けるべき。	・区レベルで検討し、必要なら適切な協議の場を設ければよい。	・当番区長が委員会に出席しており、現状のままで可(市民サービスの面からも、過大な拘束は無用)。

検討項目についての考え方

優先検討項目	その他検討項目	民主党	自由民主党	公明党	日本共産党	みんなの党	自民党神戸	新社会党	住民投票☆市民力	たちあがれ日本
2. 政策立案・提言 機能の充実										
議員政策提案条例 の制定										
条例案の策定 体制、事務局の 専門性と体制	①事務局の 人事権	<p>・現状のままでよいが、誰が人事権を持つべきか、よく検討すべき。</p>	<p>・現行通り。</p>	<p>・制度的には現在も議長に任命権があるが、実質は市長部局からの派遣であり、議会の自主性を考える上では議会独自雇用が将来的には望ましい。ただし、いっきに事務局職員を入れ替えることは現実的ではなく、法律や公会計の専門職などを雇用することから検討すべきと考える。ただしこれも議会予算にかかわるため、事務局職員の定数や職責を並行して検討するなかで研究していく。</p>	<p>・充実が必要。特に法務関係の充実は緊急課題だと考える。</p>	<p>・将来的な課題とする。</p>	<p>・議会側で人事権を掌握するのは、意見の統一作業が必要となるため不可能では？</p>	<p>・2元代表制のもとでは、議長に属す方向性で検討すべき。</p>	<p>・事務局の専門性をさらに高めることは必要だが、人事については慎重な検討を要する。「庁内公募」を検討することもひとつの方法と考える。</p>	<p>・事務局職員の専門性を持つ必要から、在職年数を延ばすなどの必要はあると考える。</p>

優先検討項目	その他検討項目	民主党	自由民主党	公明党	日本共産党	みんなの党	自民党神戸	新社会党	住民投票☆市民力	たちあがれ日本
その他	⑥議員の資質向上(研修会等の開催)	・議会として力をつけるために機会を設けることは必要。	・今後とも、積極的に研修会等は開催していく。	・議員個々の研修は、従来通りでよい。	・課題の設定、講師の選定等について、各会派で事前に協議することが求められるのではないかな。	・現状の取り組みを一定評価している。テーマによっては市民の傍聴を認めてはどうか。	・もちろんどんどん行うことができる体制作りを希望する。	・積極的に研修会など開催すべき。	・当然必要なことだが、会派なり、委員会で検討すればよい。	・現在でも、大都市委員会や議員厚生会での研修があるほか、最近でも、議連での研修などもあり、今後も、外部団体主催の研修会も含めて、積極的に参加すればよいと考える。
	⑦行政調査(常任委員会・特別委員会)の在り方	・現行のままですよいと思う。	・内容等、見直しは続けて適時検討していく。	・これまでの調査で特段不都合、問題はない。	・どの自治体にどういう目的で視察するのかを明確にする必要がある。	・現在の委員長報告のみならず、出席議員にもレポートを求める、又は、事後の委員会で神戸市にどうフィードバックするのかを討議する場造りが行なわれてもよいのではないかな？	・現状です。	・以前より改善されてきており、現状でよい。	・原則的に現行どおりでよいと思うが、あまり移動せず、1か所でじっくり調査したいときもある。	・実施回数が変更(2回⇒1回)されたが、さらに充実させるべきであると考えている。
	⑧政策討論会・政策研究会等(法定外合議体)の設置	・設置すべき。	・必要なし。	・既存の会議体とは別に実施する必要性が不明。	・必要ないと考える。必要な議論は市民に開かれた議会で行うべき。	・皆で学習・討論することは大いに賛成するところである。ただし党派を超えてどのような形で議論するのか？甚だ疑問もある。	・必要だと思う。	・テーマを設け積極的に開催すべき。テーマによっては市民や外部識者を交えての開催も。	・必要に応じて設置できるように担保しておきたい。	・検討すべき課題はあるが、方向性としては賛同できる。

優先検討項目	その他検討項目	民主党	自由民主党	公明党	日本共産党	みんなの党	自民党神戸	新社会党	住民投票☆市民力	たちあがれ日本
	⑨議会資料・調査資料の電子化(キーワード検索)	・電子化しておくべき。	・現行通り。	・予算にもかかわるが整備することが望ましい。	・積極的に導入すべき。	・政策立案・提言機能の充実のために必要不可欠。	・必要だと思う。	・進めるべき。	・大いに進めていただきたい。	・必要と考えるが、費用対効果の十分な検証が必要である。
	⑩海外視察の中止	・世界の文化や成功事例、経済動向を視察し、市政に活かすべき。	・中止する必要なし。	・調査研究の一環での海外調査を認め、これまでの海外視察制度は廃止する。	・海外に議員会派が調査に行く場合は、自費とすべきであり中止すべき。	・従来の海外視察は中止し、約2000万円の予算を他の改革の財源に回す。	・海外視察を特に中止する必要性は感じられない。	・政務調査費の範囲内で行えばよい。(議員派遣によるものは廃止)	・政務調査として実施することによっていいと思う。	・制度としては残した方がよい。予算執行について、具体的には政務調査活動としての海外視察との振り替えについては、費用対効果の観点から決定すべきである。
	⑪市会業務職員配置基準の見直し	・政務調査員と同じ配置基準に見直すべきである。	・業務職員の配置基準の見直しは、政務調査員と同様の基準に変更とする。5名につき1名として、5名刻みで1名ずつ追加。	・政務調査費の性質上、人件費が大半を占めることは望ましくない。ただ、議会活動の活性化のため、柔軟に考えてよいのではないか。	・各会派の自主性に任せるべきだと考える。	・政務調査員配置基準と同様に見直す。	・現状です。	・業務内容を検証した上で、見直しの必要性があれば、議会として基準を策定し、市長に申し入れる。	・職員削減を進める中で、全体とのバランスもあり、さらに慎重な検討が必要。	・政務調査員の配置基準で述べたとおり、議員1～4人の会派に1人、5～9人は2人、10～14人は3人、15人以上は4人にすべきと考える。

検討項目についての考え方

優先検討項目	その他検討項目	民主党	自由民主党	公明党	日本共産党	みんなの党	自民党神戸	新社会党	住民投票☆市民力	たちあがれ日本
3. 市民参加の積極的な促進										
休日・夜間議会	①託児所の設置	・現状必要なし。	・必要なし。	・そもそも、休日・夜間の議会開催は、すでに実施した議会の状況を見ても、費用対効果の観点から望ましくはない。特段の事情がある場合は、現在も開催可能であり、またその際、議会として託児所まで設けることは現実的ではない。	・必要。	・休日・夜間議会が実施されてからの課題とする。	・予算にもよるが必要では？	・休日・夜間議会が開催される場合は、設置すべき。	・休日・夜間議会は担保してほしいが、託児所は将来的課題。	・休日・夜間議会の開催も否定的であることから、不要と考える。
請願・陳情の在り方	③請願・陳情 口頭陳述方法(資料等での掲示説明の承認)	・現状でよい。	・同趣旨の場合は、口頭陳述をまとめる必要あり。	・市会運営委員会の検討結果のとおり(平成21年9月7日)。⇒口頭陳述制度のない議会が多い中でこれを認めていること、請願・陳情は提出された書面に基づく審査が基本であることから、資料等の掲示を認める必要性はない。	・必要。	・資料等での掲示説明は望ましい。	・承認すべき。	・口頭陳述者が希望すれば承認すべき。	・過去にも大きな地図などを提示しながら口頭陳述されたケースがある。臨機応変でいいと思う。	・書面審査と口頭陳述で十分と考える。なお、意見書を関係行政庁等に提出するが、どのように対応されたのか報告や回答がないのが現状であり、誠実な処理を求めるなどの、議会として問題提起すべきである。

優先検討項目	その他検討項目	民主党	自由民主党	公明党	日本共産党	みんなの党	自民党神戸	新社会党	住民投票☆市民力	たちあがれ日本
	④請願・陳情 審議未了の本会議での経過報告	・現状でよい。	・現行通り, 必要なし。	・市会運営委員会の検討結果のとおり(平成21年9月7日)。 ⇒委員会において結果が見出せず, 審査未了となった請願については, 会議規則により委員長は議長に対して審査結果報告ができず, したがって, 本会議の議題にはならず, 委員長報告の対象にもならないのが制度である。 そこで, 代替措置として, 審議未了となる請願については, 市会運営委員会はその旨を知らせるとともに, 請願者本人等にもその旨を通知している。	・必要。本会議に上程されたものは本会議で意見を決すべき。	・常任委員長が委員会報告の中での報告を行ってはどうか。	・経過報告が必要。	・請願は委員会に付託した以上, 本会議で経過報告はすべき。	・本会議で報告があるほうが望ましい。	・議運で議論済み。議運でその旨を知らせているし, 請願者本人等にも通知している。

優先検討項目	その他検討項目	民主党	自由民主党	公明党	日本共産党	みんなの党	自民党神戸	新社会党	住民投票☆市民力	たちあがれ日本
	⑤請願・陳情 担当部局がない場合の意見決定の前倒し	・現状のままでよい。	・現行通り、必要なし。	・市会運営委員会の検討結果のとおり(平成21年9月7日)。 ⇒委員会においては、本会議から付託された議案の審査を最優先させるべきであり、また、特定の請願・陳情を特別扱いすることは適当でないことから、現行どおりでよい。	・必要。ただし、陳情・請願については極力当局が対応すること。	・望ましい。	・了とする。	・前倒しの方向で検討。	・現行どおりでよいと思う。	・議運で議論済み。本会議から付託された議案の審査が最優先で、特定の請願・陳情を特別扱いするのは適当でない。また、前倒しすればその分担当局の審査が遅れ、市民サービス上、望ましくない。
傍聴の在り方	⑧傍聴 傍聴者配布資料の改善	・現状のままでよい。	・現行通り、必要なし。	・市会運営委員会の検討結果のとおり(平成21年9月7日)。 ⇒傍聴者には議事日程や協議事項(委員会議事日程)を配布しているほか、会議資料についても、傍聴受付開始時刻以降、市会図書室で閲覧でき、また、希望者は一時貸し出しの上、コピーも可能であることから、現行どおりでよい。	・必要。少なくとも議員配布資料は配布すること。	・資料配布場所を改善し、資料をPDFファイルにして、事前に市会のホームページにアップする。	・現状です。	・基本的には議員配付資料と同じものを傍聴者にも配布すべき。	・議員と同じ資料を配布することが望ましい。	・現状で問題はないと考える。

優先検討項目	その他検討項目	民主党	自由民主党	公明党	日本共産党	みんなの党	自民党神戸	新社会党	住民投票☆市民力	たちあがれ日本
その他	⑩議会の広報・広聴の活性化(市会だよりの議員も入った編集体制等)	・取り入れるべき。ただし、政局がらみにならないよう公平公正に。	・今まで通り議運及び議運理事会で議論すべき。	・議員が入った編集委員会を設けることも一案。	・必要。	・広聴と広報を検討するために広聴広報検討委員会などを設置しあり方を議論する場があるべきだと考える。	・必要ない。	・議員も編集体制に加えるべき。広報はテレビ、ラジオ等の媒体も活用の検討を。	・議員が編集委員になることは党派性などの問題もあり、さらに検討する必要あり。	・議員の意見を取り入れた内容に改善されたところであり、当面はこのやり方でよいと考える。
	⑪市会施設を活用した講演会、討論会などの催事	・必要ない。	・現行通り、必要なし。	・市会施設は市民の財産であり、議会の運営に支障をきたさないことを前提に、講演会、討論会など広く市民に開かれた運営を行うことに問題はない。	・必要な催事のものもあるが、議会で議論すべきものは議会で議論すべき。	・使用していない期間、時間帯に有効活用すべき。	・出来るなら、了とする。	・積極的に開催すべき。	・大いに活用していただきたい。	・議会としての催事の開催は、これまでも例があり、今後も必要に応じて行えばよい。

優先検討項目	その他検討項目	民主党	自由民主党	公明党	日本共産党	みんなの党	自民党神戸	新社会党	住民投票☆市民力	たちあがれ日本
	⑫ケーブルテレビによる中継若しくは録画放映(本会議及び全委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ・これも見る人が限られて、パフォーマンス優先になるかもしれない。費用対効果でネット中継の方に力を入れた方がよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・議会側からの依頼では、費用が高額なため非現実的である。取材という形で、無料で中継してもらえるよう努めていくこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市会運営委員会の検討結果のとおり(平成21年9月7日)でよいと考えるが・・・。 ⇒ケーブルテレビによる中継については、既に本会議の代表質疑(質問)をインターネット録画放映していることもあり、その必要性はないが、ケーブルテレビ会社から申し出があれば検討していけばよい。 ・市会運営委員会で議論いただければいかがか。議会予算にかかわることであり、現在の予算枠を前提に考えるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・費用のかさむケーブルテレビではなく、インターネットを活用すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要なし。 	<ul style="list-style-type: none"> ・導入の方向で検討すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンデマンドの観点から「ネット中継・録画」が望ましい。ただ定期的な「議会報告会」が当面無理なら、委員会活動報告のような形でCATVを利用するのもいいと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット中継で可。
	⑭議事録の早期掲載(60日以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・なるべく早期掲載を希望する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・なるべく早期の掲載を望む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市会運営委員会の検討結果のとおり(平成23年3月11日)。 ⇒議事録の会議録検索システム登載までの期間短縮に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最低60日以内の掲載を望む。但し、更なる追加費用をかけることを望まない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出来るだけ早く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・導入の方向で検討すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・早期掲載を希望する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在も、60日以内の調製努力義務があると認識しており、努力はしてもらいたい。

優先検討項目	その他検討項目	民主党	自由民主党	公明党	日本共産党	みんなの党	自民党神戸	新社会党	住民投票☆市民力	たちあがれ日本
	⑮議会情報(議案の賛否等)の開示・共有	・現状のままでよい。	・ホームページ上で公開されており、必要なし。	・当然行うべき。	・必要。予算・決算議案にとどまらず、全議案、陳情・請願などすべての賛否を開示すべき。	・望ましい。	・了とする。	・議案の賛否についてはすべての議案に対し賛否を開示すべき。請願・陳情の賛否についても同様。	・可能な限り、積極的に開示すべき。	・現在でも、会派ごとの賛否一覧を一定公開しているが、議員ごとの公開には整理すべき事項がある。
	⑯電子投票制度の導入	・将来導入されると考えるので、時期と費用を試算し、タイミング良く導入すべき。	・選挙制度に関するものであり、今回の検討外。	・議会予算との関係で検討すべきと思うが、費用対効果の観点からは、積極的にはなれない。	・現行で良いと考える。	・導入検討には賛成するが個人認証ID制度、共通番号制度の導入が前提となるため、現状では時期尚早と考える。	・必要なし。	・将来の研究・検討課題。	・将来的には望ましいが、本市だけが先行するようなシステム開発は難しい。	・将来的な検討課題と考える。

検討項目についての考え方

優先検討項目	その他検討項目	民主党	自由民主党	公明党	日本共産党	みんなの党	自民党神戸	新社会党	住民投票☆市民力	たちあがれ日本
4. 議会及び議員活動の在り方等										
地方議員の身分について(制度上の位置づけの明確化)										
公選職としての身分保障と健全性確保										
その他	③免責条項	<p>・地方議員には、不逮捕特権や免責特権がなく議員免責事項の取り扱いは、現状のままでよい。</p>	<p>・制度が違うため必要なし。</p>	<p>・議会における演説、討論、採決については、国会議員同様、議会外で責任を問われないとする免責は必要。インターネット中継など編集なしで議会の模様を流そうとするなら、免責なしでは自由な討論の阻害要因となる。某行政法学者に議会における討論、採決に対し賠償請求すると恫喝された事実もあり、議会活動の自由保障上必要。</p>	<p>・必要。</p>	<p>・特に必要性があるとは考えない。</p>	<p>・特に意見はない。</p>	<p>・法改正を伴うので、将来的な研究・検討課題。</p>	<p>・本市会だけの検討は難しい。</p>	<p>・議長・委員長の議事整理権に服するものであり、不要と考える。</p>

優先検討項目	その他検討項目	民主党	自由民主党	公明党	日本共産党	みんなの党	自民党神戸	新社会党	住民投票☆市民力	たちあがれ日本
その他	④出張時のグリーン車の廃止	・現状のままよい。	・現行通り。	・廃止してかまわない。	・当然だと考える。	・財政が逼迫する中、必要だと考える。	・廃止する必要性なし。	・廃止すべき。	・原則廃止でもいいが、指定席が満席でチケット手配が難しいときなどケースバイケースで判断すればいい。	・車中においても仕事をしており、現状どおりが望ましい。
その他	⑤海外交流窓口について(議会としての交流拡大やPR活動)	・国際都市神戸として交流は歓迎であり知識の拡大につながる。	・検討の方向。	・現在海外諸都市との議員連盟がその役割を果たしているが、単なる親善友好から、相互に観光や産業交流など具体のテーマ、目的に沿った神戸市会としての活動計画なども検討すべきではないかと考える。	・必要ないと考える。	・政務調査の枠内で活動するのであれば各党派、各議員にとっても何ら問題ないとは考えるが、新たな予算をつけて拡大するものではないと考える。	・現状程度でよいのでは？	・設けるべき。	・本市の姉妹都市提携の活性化とともに、それにリンクした議会交流が広がればよい。	・方向性として反対はないが、現在においても、正副議長が議会を代表しての交流や、議員連盟でも交流をしている。

優先検討項目	その他検討項目	民主党	自由民主党	公明党	日本共産党	みんなの党	自民党神戸	新社会党	住民投票☆市民力	たちあがれ日本
	⑥議会棟内(議員食堂等)スペースの各会派への再配分	・配分は不要。現状のままでよい。	・再配分を検討すべき。	・交渉会派世話人の検討結果のとおり(平成23年6月13日)でよいと考えるが…。 ⇒共用の「29階会議室」とし、市会事務局庶務課(守衛室)が使用簿及び鍵の管理を行う。使用方法は、議員談話室に準じ、会派内の会議や議員と来庁者との面会等のための使用とする。ただし、面会者も含めて飲食を可とする。 ・市会運営委員会で議論頂くべき内容かと考える。	・必要。	・費用が新たに発生しない範囲で再配分できるのであればすべき。	・必要なし。	・進めるべき。	・少数会派としては、そう不便を感じていない。	・議員食堂跡については、会議室として使用されるようになっており、現状で可。
	⑦投票日と任期開始日とのずれの是正	・法改正を国に働きかけ、是正すべき。(東日本大震災の自治体選挙も同様)	・ずれは是正すべき。全国レベルで統一地方選挙の日程の再構築協議を提議しては。	・議員共済年金制度が廃止になり、直接的な問題はなくなったが、是正する方法については、慎重に検討すべき。	・是正すべき。	・是正すべきと考える。任期終了前に辞職するなどの方針を決める。	・できれば是正する。	・自治法改正も絡むので、将来的な検討課題。	・「言うは易く、行は難し」の典型。投票日を6月にするか、投票日に合わせて議会解散するかであるが、県議会などと足並みを合わせることも必要。	・ずれの是正は望ましいが、他都市と歩調を合わせる必要があると考える。

優先検討項目	その他検討項目	民主党	自由民主党	公明党	日本共産党	みんなの党	自民党神戸	新社会党	住民投票☆市民力	たちあがれ日本
	⑨コスト削減・費用対効果の視点	・コスト削減をすることにより、議会活動の停滞に陥ることのないよう議論する必要がある。	・無駄使いは見直す。	・当然必要。	・必要。	・実際の取り組みによる効果を数値化し、公表、共有してはどうか。	・コスト削減しなければならないが、必要な物は必要。	・議会機能が損なわれない範囲で、コスト削減や費用対効果の検証は必要。	・むだをなくすことは当然だが、執行機関と違い、議会のコスト削減や費用対効果が本当に民主主義を発展させるかどうか、いささか疑問である。徹底するなら「1元代表制」が効果的であることはいうまでもないが、地方自治法は、より時間とコストがかかる「2元代表制」を採用している。	・議会の機能について適用すべき視点ではないと考えるが、ペーパーレス化など個別具体的な取り組みはすべきである。
	⑩IT化の促進、ICTの活用	・積極的にペーパーレス化を進めていくべき。	・現状の動きを加速させていく。	・原則積極的に促進すべきと考えるが、情報リテラシーの問題もあり慎重に。	・必要。ただし、費用対効果を検証の上、導入すべきものは事前に精査する。	・市長部局を巻き込み、ペーパーレス化に目標値を設定して取り組んではどうか。	・促進して欲しい。	・可能なところから進めていくべき。	・できうる限り、積極的に促進することが時代ニーズに合っている。	・反対ではないが、費用対効果や他の課題とのバランスを考慮すべきである。